



消費者の権利擁護をうたう消費者基本法の前身にあたる消費者保護基本法の制定50周年を記念したシンポジウムが19日、京都市中京区のウィングス京都であった。消費者教育や政策提言を行っているサステナビリティ消費者会議(東京)の古谷由紀子代表が「現代の消費者主権」と題して講演し、現在の課題を解説した。

中 消費者保護基本法制定50年でシンポ 京 「持続可能な社会へ行動を」

古谷さんは「消費者が不利益を受ける問題が依然として減らない一方で、持続可能な社会を目指す消費者の行動も不十分なままで」と現状を分析。「環境保護や労働環境にも配慮したエシカル(倫理的)な消費を」と指し、「関心を高めていかなくてはいけない」とも語り、消費者が商品の価格や質だけでなく、原材料の調達や製造過程に目を向けて評価する必要性を強調した。消費者保護を手がけるNPO法人コンシューマーマーケ京都(中京区)が主催した。古谷さんやNPO法人代表によるパネル討論もあった。

(住吉哲志)

商品製造過程も目向けて

(2018.5.20 大阪)